

2021年9月1日

ウルグアイ政府の新たな措置（入国制限措置の一部変更）

●ウルグアイ政府は、ウルグアイ国民及び例外規定（後述）に該当する外国人以外の入国を禁じていますが、8月26日付政令にて、入国措置の緩和（ウルグアイに不動産を所有する外国人を追加）を発表しました。外国からウルグアイに入国するウルグアイ国民及び外国人は、出発国もしくは経由国で実施した新型コロナウイルス感染症のPCR検査から7日目に自費負担でPCR検査を受検、または、入国から14日間の隔離を義務づけられています。現在、ウルグアイに入国可能な外国人について、詳細は以下のとおりです。

<変更点の概要>

○9月1日から、ウルグアイに不動産を所有する外国人に対して、所定の宣誓供述書に記入し、入国前6か月以内に自国で承認されたワクチン接種を完了し免疫獲得のための待機期間を経たことを証明することで入国を許可する。入国の際には配偶者、内縁のパートナー及び2親等までの家族を同伴可能。未成年者へのワクチン接種を実施していない国から18歳未満の外国人が入国する場合、家族とともに衛生規則で定められた隔離が義務づけられる。

○外国からウルグアイに入国するウルグアイ国民及び外国人は、出発国もしくは経由国で実施した新型コロナウイルス感染症のPCR検査から7日目に自費負担でPCR検査を受検する必要がある、右が実施できない場合は入国から14日間の隔離を義務づける。

<8月26日付政令概要>

第1条

2020年3月24日付の政令第104/020号の第2条を以下のとおり置き換える。

以下の例外を除き、いかなる国からの外国人に対しても入国を禁ずる。

- a ウルグアイに居住する外国人
- b 航空機の乗組員及び船舶の操縦士
- c 財、商品、郵便物、資材の輸送及び人道・医療支援を目的とした車両の運転手
- d ウルグアイ政府に登録された外交官及びウルグアイ国内に本部を置く国際機関に勤務する外交官
- e 衛生当局が定めた場所で、クルーズ船、船舶及び航空機の乗降用に設置された人道的又は衛生的な移動経路を利用する外国人
- f ウルグアイ・ブラジルの間の国境地帯に居住しており、両国の国境からウルグアイに入国し国境地帯に滞在するブラジル人

g 2006年12月19日付法律第18076号（難民法）に基づく保護については案件毎に検討し、ウルグアイに居住する家族との合流を目的に到着する外国人の場合は特に考慮する。

h 外務省が移民局に手続きを行った、正当な理由に基づく家族（2008年1月6日付法律第18250号第10条が規定する両親、配偶者、内縁のパートナー、障害のある独身の子供）との合流、または他の項に規定されていない人道的状況

i 関係省庁が移民局に手続きを行った延期不可能な労働、経済、企業活動、司法的理由により一時的に入国する者

j ウルグアイで認可された公証人が発行する公正証書または宣誓供述書（刑法第239条）により証明された、国内に所在する不動産の法人所有者や株式保有者、受益者は、2021年9月1日から入国が可能となり、配偶者もしくは内縁のパートナー、一親等及び二親等の家族を伴って入国することができる。

j項に規定する例外により入国する者は、本政令添付の宣誓供述書に記入し、入国前6か月以内に自国で承認されたワクチン接種を完了し、免疫獲得のための待機期間を経たことを証明する必要がある。18歳未満の外国人で、右年齢層に対して承認されたワクチンがない国から来る場合、家族とともに衛生規則で定められた隔離を行う必要がある。

a、b、d、g、h項に該当する者は、2020年3月13日付の政令第93/020号第8条に規定する衛生措置を遵守しなければならない。

c、e、f、i、j、k項に該当する者は、それぞれの具体的な案件において衛生当局が定める特別衛生措置を遵守しなければならない。

第2条

外国からウルグアイに入国するウルグアイ国民及び外国人は、出発国もしくは経由国で実施した新型コロナウイルス感染症のPCR検査から7日目に自費負担でPCR検査を受検する必要があり、右が実施できない場合は入国から14日間の隔離を義務づける。

<参考>

【関連ホームページ等・ウルグアイ】

- ・新型コロナウイルスに関する相談電話 08001919
- ・ウルグアイ厚生省ホームページ（スペイン語）：
<https://www.gub.uy/ministerio-salud-publica/>
- ・ウルグアイ国家緊急システム（SINA E）ホームページ（スペイン語）：
<https://www.gub.uy/sistema-nacional-emergencias/>
- ・カラスコ国際空港ホームページ（スペイン語・英語・ポルトガル語）：
<https://www.aerpuertodecarrasco.com.uy/>

- ・ カラスコ国際空港ホームページ新型コロナウイルス関連質問サイト :

https://www.aeropuertodecarrasco.com.uy/contenido/ct_121/es/

【関連ホームページ・日本】

- ・ 外務省海外安全ホームページ（新型コロナウイルス感染に関する緊急情報） :

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス関係） :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 在ウルグアイ日本国大使館ホームページ（領事情報） :

https://www.uy.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html